

県庁省エネ改修工事設計プロポーザル
審査経過並びに審査結果の講評

令和4年8月22日
審査委員長 高木 直樹

本プロポーザル審査委員会は、県庁のゼロカーボン化を進めるための省エネ改修工事の設計者として、最も適した者を選考することを目的とし、長野県から委嘱を受け、審査を実施しました。

プロポーザル実施要領において、提案者に対し、諸条件のほか、提案書のテーマとして次の5項目についての提案を求めました。

- 1 省エネに関する提案
- 2 業務の継続に配慮した工事方法、工程・仮設計画の提案
- 3 費用低減の工夫
- 4 県庁舎という特性を踏まえた県民への啓発効果等の提案
- 5 その他積極的な提案

審査過程についてですが、8月4日に実施した一次審査において、事務所の体制、配置予定技術者の業務実績及び提案書を書面により評価し、1者を二次審査対象者として選定しました。

8月22日に実施した二次審査では、提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを対面により実施し、テーマに対する的確性、実現性、独自性を審査の観点として審査を行い、最適候補者を選定しました。

当委員会が最適候補者として選定したのは、日建設計・宮本忠長建築設計事務所設計共同企業体です。

高く評価した点については次のとおりです。

まず、実施体制についてです。設計の取組体制として、対話型で県とのコミュニケーションが積極的に取れる体制を整えていることは高く評価しました。

次に、提案書の内容についてですが、省エネ改修に関する提案については、改修後の省エネ性能を的確に把握し、工法に具体性があること、県庁の構造の特性を的確に把握し、改修工事に係る影響を考慮している点を高く評価しました。

業務継続に配慮した工事方法、工程・仮設計画の提案については、執務を行いながら改修を行うという条件下で、工事の内容ごと職員、来庁者、工事関係者の

動線を適切に分離できる提案であること、提案工法については、様々な条件があることを把握した上で、それぞれに配慮した具体的な提案がなされ、設計において、細かな対応が可能と思料される点は高く評価しました。

県庁舎という特性を踏まえた県民への啓発効果等の提案についてですが、本工事は全国的にも事例の少ない既存建物の大規模な省エネ改修となりますが、提案は、様々な要因を考慮した上でなされており、これは、他の自治体や民間が抱える課題解決の参考になりうると感じ、高く評価しました。

取組意欲については、ヒアリングを通じ、長野県という地域の特性を把握し、最適な省エネ改修の設計を行いたいという意欲があると判断しました。

ヒアリングでは、提案者に対する質疑について、趣旨を把握した上での確かな回答がなされ、既存建物の省エネ改修に関する理解度が十分あること、様々な関係者の意見を聞く、コミュニケーション能力があることを確認しました。

本プロポーザルは、実施要領にも示されておりますように、設計者の基本的な考え方や与えられた条件下における提案を基に評価し、最適候補者を選定するために実施したものです。

今回いただいた提案は、選考を行うための資料とするものであり、具体の設計業務に当たり、提案された内容に拘束されるものではございません。

したがって審査結果は、計画案の決定ではなく、具体の設計に向けてのスタートラインに当たるものです。

本設計業務の実施に当たっては、多くの関係者の意見を取り入れ進めていく必要がありますので、設計者に対しては、発注者と密にコミュニケーションをとり、関係者の意見を、適切に、設計に反映することを期待します。

最後になりますが、本プロポーザルにご尽力いただいたすべての皆様に、改めて厚く御礼申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍を祈念し、委員長からの講評とします。